

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【公開番号】特開2008-254351(P2008-254351A)

【公開日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2008-042

【出願番号】特願2007-99904(P2007-99904)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/18 (2006.01)

B 4 1 J 2/185 (2006.01)

G 0 1 N 35/10 (2006.01)

G 0 1 N 37/00 (2006.01)

B 0 5 C 11/10 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 R

G 0 1 N 35/06 F

G 0 1 N 37/00 1 0 2

B 0 5 C 11/10

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月18日(2010.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のノズル孔を備えた液滴吐出ヘッドの当該ノズル孔を外部から吸引する吸引装置であって、

前記液滴吐出ヘッドの複数のノズル孔が形成された面に密着すべき一面側に前記複数のノズル孔にそれぞれ対応して配置された複数の凹部からなる微小キャップ群を有する第1のキャップと、

前記第1のキャップの他面側に閉空間を形成する第2のキャップと、

前記閉空間を減圧する減圧手段と、を備え、

前記第1及び第2のキャップの少なくとも一部が透光性の部材によって構成されて、外部から前記微小キャップ群が観察可能になされ、

前記微小キャップ群が気体透過性又は弾力性を有する材質で構成される、吸引装置。

【請求項2】

前記微小キャップ群の凹部の開口径は前記ノズル径よりも大きく、前記ノズル孔相互の間隔よりも小さい、請求項1に記載の吸引装置。

【請求項3】

前記微小キャップ群はポリジメチルシロキサンである、請求項1又は2に記載の吸引装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】吸引装置